



平成17年 3月定例会終わる

3月定例会

こんなことが決まりました 2p

予算審議について 4p

市政を問う 14人が一般質問に立つ 6p

陳情 13p

政務調査について 14p

議会のうごき 16p

みよし 市議会だより

子育て日本一
をめざすまちに

コウノトリがやってきた

第5号

2005(平成17)年
5月10日発行

三良坂町長田川(4月13日)

りました

3月定例会

平成17年3月定例会を3月7日(月)から22日(火)まで開催し、議案66件・意見書案2件を原案どおり可決しました。

新設された条例

三次市コミュニティセンター設置及び管理条例

公民館をコミュニティセンターに位置づけ、市民参画のまちづくりを推進するもの
なお、附則において三次市立公民館設置及び管理条例を廃止する

三次市民バス運行条例

市民バスを運行することにより、市民の福祉の増進を図るもの。利用額は1人1乗車につき100円

三次市外部監査契約に基づく監査に関する条例

地方自治法の外部監査契約に基づく監査に関して定めるもの

三次市一般職の任期付職員の採用に関する条例

職員の任期を定めた採用に関して定めるもの

三次市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

職員の任命・給与・サービスの状況等を公表することを定めるもの

三次市野球場建設基金条例

みよし運動公園内の野球場建設の財源に充てるため、基金を設置するもの

三次市の基金の処分の特例に関する条例

ペイオフ解禁に伴い、基金の処分に関して特例を定めるもの

三次市ポイ捨て等禁止条例

環境美化や保護のため、ごみのポイ捨て等を防止するもの
なお、命令に違反した者に対し罰則規定を設ける

三次市かいてき環境保全条例

環境保全に対する市、事業者及び市民等の責務を明らかにし、負荷の低減に努めるもの

三次市公共下水道区域外流入分担金徴収条例

公共下水道等の受益者負担金賦課対象区域外から汚水を流入させる場合に、分担金を徴収するもの

全部改正された条例

三次市農業委員会の農地部会を構成する委員の定数条例

- ・選挙による委員 5人
- ・農業協同組合、農業共済組合及び土地改良区推薦による委員 3人
- ・議会推薦による委員 2人

一部改正された条例

三次市行政組織条例

総務企画部の事務分掌へ「情報処理に関すること」、市民生活部の事務分掌へ「医療等従事者の免許事務に関すること」を追加するもの

三次市青少年女性センター設置及び管理条例

施設利用に関する条項を削除し、題名を三次市青少年女性センター設置条例に改めるもの

三次市証人等の実費弁償に関する条例

本条例で引用している地方公務員法の条項の移動に伴い改正するもの

三次市特別会計条例

奨学金貸付、清掃事業、衛生事業の3特別会計を廃止し、一般会計へ計上するもの

三次市行政財産の使用料に関する条例

市立三次中央病院構内の一部の駐車場使用料を改正するもの

三次市手数料徴収条例

権限移譲に伴い、関係手数料を新設するもの

三次市立学校設置条例

三次市粟屋西小学校の廃校に伴い改正するもの(廃校後は粟屋西自治交流センターとする)

三次市文化財保護条例

本条例で引用している文化財保護法の条項の移動に伴い改正するもの

三次市児童医療費支給条例

児童医療費の支給対象年齢を12歳まで拡大するもの

三次市老人集会所施設設置及び管理条例

三次市本郷西野老人集会所の譲渡に伴い改正するもの

三次市農業委員会の農政部会設置及び同部会を構成する委員の定数条例

議会推薦による委員が4人以内に減少したことに伴い、農政部会委員を減少するもの

三次市農林業集会所施設設置及び管理条例

上青河多目的集会所施設と川之内地区構造改善センターの譲渡に伴い改正するもの

三次市堆肥センター設置及び管理条例

三次市甲奴町有田堆肥センターの稼働に伴い改正するもの

三次市工場等設置奨励条例

三次工業団地の企業立地を促進するため、土地取得奨励金の助成制度の創設と雇用奨励金の

こんなことが決ま

平成16年度 一般会計予算の補正	
補正額△11億4,040万7千円 総額474億5,285万4千円	
(主な補正内容)	
・ 議会費	△3,465万円
・ 奥田元宋・小由女美術館建設工事請負費	△3億4,530万4千円
・ 地域振興費	2,904万円
・ 児童福祉費	△2,440万4千円
・ 農業振興費	△4,897万6千円
・ 土木費	△2億2,719万5千円
・ 教育費	△1億1,041万7千円
平成16年度 特別会計の補正(11会計)	
補正額△8,484万9千円 総額184億5,572万3千円	
(△は減額)	

助成基準の緩和を行うもの

三次市共同福祉施設設置及び管理条例

甲奴商工会館を共同福祉施設として位置づけるもの

三次市都市公園設置及び管理条例

都市公園法が改正されたことに伴い一部を改正するもの

三次市公共下水道事業受益者負担に関する条例

甲奴特定環境保全公共下水道の供用開始に伴い、処理地区の受益者負担金を定めるもの

その他の議案

工事請負契約の変更契約の締結について

工事名 公共下水道事業三次水質管理センター汚水ポンプ場建設工事

請負金額

変更前 1億6695万円

変更後 1億8861万3600円

請負者 株加藤組

財産の取得について

みよし運動公園の用地取得について議決を求めめるもの

権利の放棄について

今後返済の見込みのない債権の権利を放棄することについて議決を求めめるもの

指定管理者の指定について

「グループホームふの」の指定管理者の候補者として慈照会を選定したため、議決を求めめるもの

新市まちづくり計画の変更について

計画を変更することについて議決を求めめるもの

(内容)

- ・ 幹線交通網の整備として三次地域に「宗祐線」及び「十日市274号線」を
- ・ 定住環境整備として三次・布野地域に「公共施設下水接続事業」を
- ・ 社会教育の充実として君田地域に「(仮称)はらみちを美術館建設事業」を加えるもの

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

8件の辺地に係る総合整備計画を策定することについて議決を求めめるもの

庄原市三次市学校組合の解散について

平成17年3月30日限り同組合を解散することについて議決を求めめるもの(水後小学校は庄原市立となる)

庄原市三次市学校組合の解散に伴う財産処分に

同組合の解散に伴い財産を処分することについて議決を求めめるもの

庄原市三次市学校組合の解散に伴う事務継承について

同組合の解散に伴い、事務継承を関係市と協議することについて議決を求めめるもの

備北地区消防広域行政組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更について

平成17年3月31日に庄原市が設置されることに伴い、同組合を組織する地方公共団体の減少及び規約の改正について議決を求めめるもの

意見書

発達障害児(者)に対する支援促進を求めめる意見書

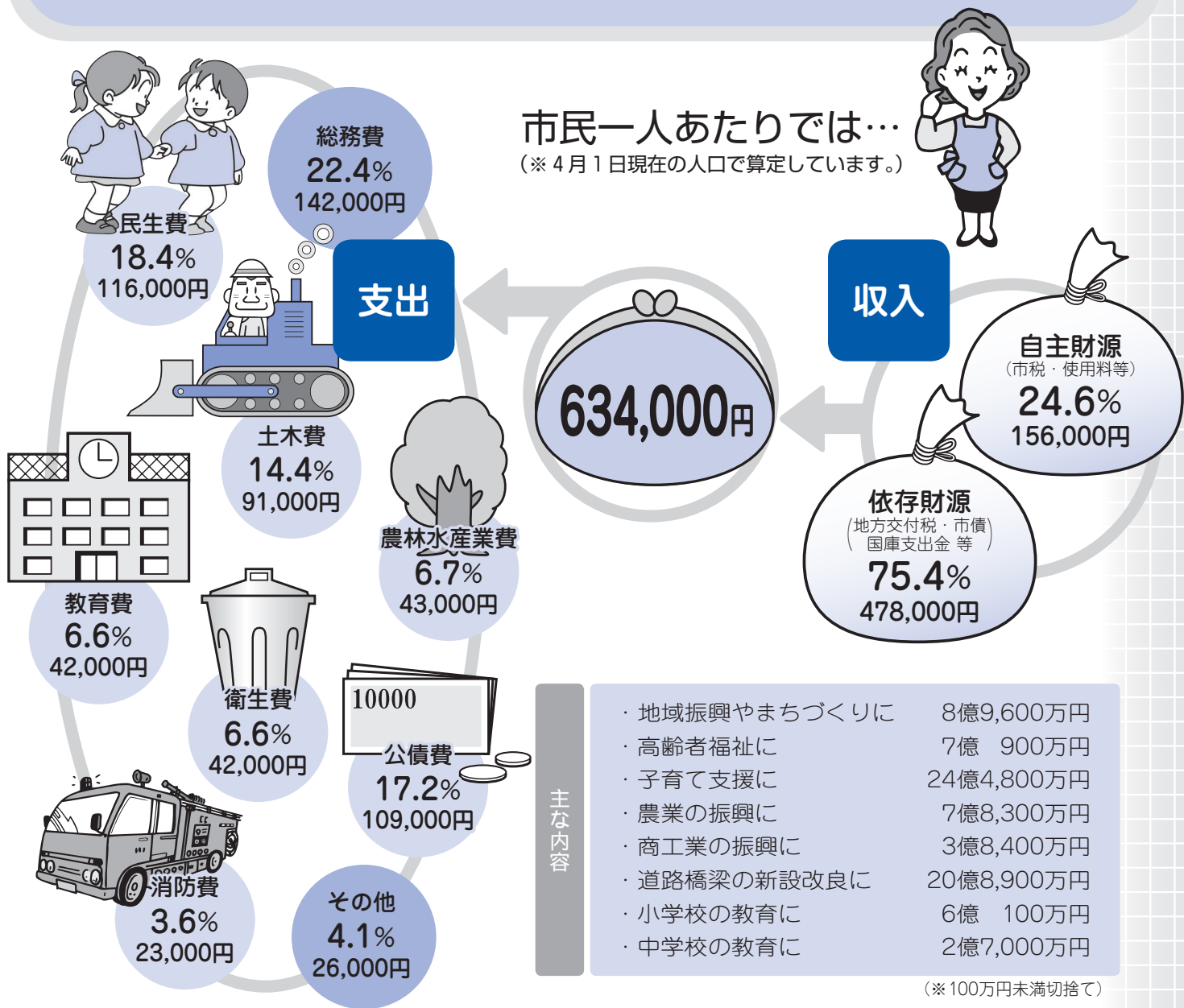
発達障害児(者)への理解の普及、意識啓発を推進することなど6項目を政府に要望

「食料・農業・農村基本計画」見直しに対する意見書

「食料・農業・農村基本計画」の見直しにおいて、食料自給率の向上に向け、食の安全・安定に結びつく施策を展開されるよう政府に要望

平成17年度予算を可決!!

一般会計 389億1,017万7千円



特別会計総額 244億6,222万円

国民健康保険	51億1,300万円	工業団地	2,900万円
診療所	3億7,100万円	ダム対策	3億 600万円
老人保健	92億3,300万円	下水道事業	22億1,800万円
介護保険	45億6,200万円	農業集落排水	12億4,000万円
分収造林	1億6,000万円	簡易水道事業	12億2,400万円
土地取得	100万円		

(※ 100万円未満切捨て)

公営企業会計総額

83億118万9千円

病院事業	73億9,100万円
水道事業	9億 900万円

(※ 100万円未満切捨て)

総額 716億7,358万6千円

予算審議

平成17年3月定例会で提案された「平成17年度一般会計予算(案)」は、3月14～22日までの9日間にわたり、予算特別委員会及び各常任委員会において慎重に審査し、賛成多数をもって可決しました。

予算特別委員長報告から

本予算は限られた財源の中で、「三次市実施計画」等を基本に、新たに「行政評価エックシステム」の導入、経常経費の削減を実施しながら、新規事業に「小中学校耐震化事業」等を加え、時代ニーズも勘案したものである。また、「子育て支援」「自治振興の活動支援」等にも力を入れ、ソフト面とハード面のバランスの取れたものである。

議会としては、今後これらの予算が計画的に執行されていくことを、市民の目線に立ちしつかり監視していきたい。

主な審査意見

1 各種審議会等委員の選任には公募性を取り入れる等、市民の意見を反映されたい。

2 三次駅前開発にPFI導入が検討されているが、市民を交えて十分なコンセンサスを取られたい。

3 権限移譲に伴う組織体制の整備を行い、市民サービスに支障がないよう努められたい。

4 斎場建設は、建設場所・施設機能等、市民と十分協議し進められたい。

5 保育所整備において、人口増減の要因を踏まえるなど、中長期的な計画のもと取り組まれたい。

6 自治組織への補助金については、各自治振興区での人数・戸数等の格差を十分勘案されたい。

7 各種補助金等の見直しが行われているが、自主財源確保のための指導等、行政としてのバックアップを充実されたい。

8 平成16年度の残事業の早期完了に努め、新年度の早期事業着手に努められたい。

反対討論

(要旨)

■国の三位一体改革による交付税の削減、合併特例債を用いた大型公共事業の実施により、市民一人あたりの借金は100万円を超える見込みである。このことが、今後住民サービスの後退につながる懸念がある。

■全国的に子どもの学力低下が問題となっているが、本市においてもその原因の究明、分析を重ねる魅力ある学校づくりに取り組む必要がある。

■人件費削減を目的に、嘱託員を臨時職員として雇用することに反対する。勤務実態から見ると、嘱託員として雇用すべき事例が多く、適切な給与を保障すべきである。雇用状況の低下は保育士不足を招き、待機児童の発生にもつながる。安心して子育てできる環境整備が必要である。

賛成討論

(要旨)

■厳しい財政状況のなかで、実質4.6%の伸び率を確保されたことに対し敬意を表す。合併後の行財政改革は痛みを伴うものであるが、教育特区をはじめとする教育力の底上げ、子育て支援策等特色ある市政に取り組まれている。今後さらに高齢者や障害者福祉等、弱者への施策の展開に期待する。

平成17年
3月定例会

一般質問

市政を問う

3月定例会では、14名が市政をたどしました。

質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、本会議録を6月中旬に製本しますので、三次市議会事務局・各支所・三次市立図書館・三次市役所ホームページ(アドレスは下記のとおり)でご覧ください。

HPアドレス

<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

市議会のページ

市議会議事録

質問
2

目谷ダムの上水道について

吉舎町辻・徳市地区の目谷ダムからの上水道取水への転用要望は、旧吉舎町の計画を新市が受け継いだ。事業許可申請

現在の運営・事業計画は、過疎債等でハード整備を行い、起債での一般財源の持ち出し部分を会社が施設使用料として負担するもので、将来にわたって市の持ち出し等がない仕組みを考えている。

答弁1
住民への啓発活動、
加入促進を進める

吉岡市長

説明会の開催だけでは不十分なため、市職員や農協職員に広く住民への啓発活動、加入促進をお願いしたところである。第1期開局地域の現在の加入率は、旧三次市が18・6%、布野町が62・4%で、早い時期に目標加入率(旧三次市50%、布野町80%)を達成するように加入促進を行う。

質問
1

CATV事業について



保実 治
清代会

平成16年8月31日、旧三次市の共聴組合代表者を対象に説明会が開催された際、組合加入者に個別の勧誘はしないとの方針が説明された。しかし、実際には市、農協、商工会議所職員等が個別に加入促進活動をしていると聞くが、それによる混乱等が発生してはいないか。

また、現在の加入率は何%か。市民の多くは、この事業が赤字になった場合、視聴料金の値上げや税金で赤字を補填されるのではないかと不安を抱いている。その点も含め伺う。

答弁2
計画的な事業実施に努める
渡辺水道局長

と工事着工は平成22年、供用開始は平成26年の予定であったが、未だに水利権申請がされていないのは、計画に変更があったからか。

また、上水道計画地域以外の水源確保のための調査ボーリングの計画と、「三次市飲用水施設補助金交付要綱」で、家を新築した際のボーリングが対象外になっているが、改正する考えがないか伺う。

国土交通省への水利権申請及び農林水産省への清算金納付については、当初スケジュールに変更が生じ、水利権申請を平成17年4月に、清算金納付を同年9月に行う予定である。今後は計画的な事業実施に努めていく。

上水道計画区域以外の水源確保については、飲用水施設補助金により生活用水を確保していただいております。市として新たにボーリング調査を実施する計画はない。

飲用水施設の補助対象要件については、平成17年度から新築も対象となるよう要綱を改正していく。



三次ケーブルビジョン開所式(4月20日開催)



森田 弘毅
清政会

質問1 農地保全に新制度の導入を

本市には農地等に関する補助事業として、農道の維持管理のため碎石等の原材料費の支給制度があるが、基準が高額に設定されているため、なかなか適用を受けることができない。近年では小型重機の普及により、ある程度の補修であれば農業者自身で安価に行えるようになっていく。そこで、小規模な農地、農道、農業用設備等の修理・改良に係る原材料費の補助制度の新設を提案する。この制度により、早期対応が可能となり、地域で農地を守っていくという気持ちを育てることもつながると思うが所見を伺う。

答弁1 土地改良区の合併と併せ検討する
中村産業部長

単農事業の採択基準に満たない小規模な農業用施設の修繕及び改良は、市単独の小規模農業用施設改良事業の補助制度を活用していただいているところである。このことについては、合併協議の中で、補助制度を設けることが確認され、併せて最低限度額を30万円に引き上げた経緯がある。ご提案のより小規模な補助制度の新設は、合併協議の経過から難しいものと思うが、平成17年度中の土地改良区の合併と併せて検討していきたい。

質問2 障害児教育に一定のルールづくりを

障害児教育の取組について、旧8市町

村間で温度差があるように思う。学校間格差をなくし、保護者が納得できる一定のルールづくりが必要である。

また、障害児に対する正しい理解と認識を深め、共に生きようとする集団の育成には、保護者、教育現場、市教委の連携が不可欠である。今後也十分な協議を重ね、個々の障害児教育の計画を作成するなど、障害を持って生まれた子どもを安心して確実に育てていく「真の子育て日本一みよし」の構築を進められたい。

答弁2 一定の基準に基づきニーズに応じた就学指導を進める
藤川教育長

障害児教育については、旧8市町村でそれぞれ対応が異なっていた。今後は一定の基準に基づき、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた適正な就学指導をするため、就学前の実態把握、専門家による巡回相談、保護者面談、さらには関係機関と連携を取りながら、きめ細やかな取組を実施していきたい。また、普通学級との交流事業も可能な教科では、どんどん進めていきたい。



國岡 富郎
清政会

質問1 権限移譲について万全の対策を

権限移譲は住民サービス、地方分権の流れからしても歓迎すべきものと思う。しかし、それを受け入れるだけの力量が本市にあるのか不安である。合併当初のような混乱を起こすことなく、万全の対策で望まれたい。他の業務に支障がないよう、特に支所の人員を減らすことのないよう切望するが、所見を伺う。

答弁1 情報共有を図り行政サービスの向上に努める
土肥総務企画部長

事務権限移譲は、行政サービスの向上とさらなる地方分権の推進を目指すもので、事務担当職員間での情報共有を図り、決してサービスが低下することのないように努めていく。

また、組織機構・人員配置については毎年見直しを行うこととしており、今回の事務権限移譲についても、人的資源の最大限の活用を図り、効率的で弾力的な組織運営ができるよう準備を進めている。支所職員についても、平成17年度では大幅な異動は考えていない。

質問2 まちづくり計画の変更について

まちづくり計画の変更は法律で所定の手続が求められている。これは、単に手続が整っていればよいと言うものではなく

答弁2 十分な議論の後、計画変更を行っていく
吉岡市長

まちづくり計画の変更には、法的に地域審議会への諮問と、県と協議することが必要である。今回の計画変更についても、12月に地域審議会に諮り、その後、県との協議を済ませている。そのような正式な手続を経て、今定例会に提案したものである。今後これらの手続きを経ながら、十分議論していただくことが大事だと考えている。



身体障害者用リフト（布野中学校）



県から権限移譲された建築確認事務



大森 俊和
市民クラブ

質問1
情報公開文書の改変について

市長は日頃から「徹底したガラス張りの市政を」と言われるが、今回の公文書改変は、言っていることとやっていることが違うのではないか。

また、この改変が一職員の判断でできるものではないと思うが、市長の関与はなかったのか。さらに、市長交際費を市のホームページで公開しているとのことだが、改変したものを公開しても意味がないのではないか。原本や関係書類の提出を求める。

答弁1
研修を徹底し信頼回復に努める

反田市長公室長

公文書に対する考え方、訂正の方法、個人のプライバシーのあり方についての基本的な考え方が未熟であったことに起因したもので、市民の皆様にも多大なご迷惑をおかけしたことを心から深くお詫び申し上げます。今後、研修を徹底し、信頼回復に努め、公開の方法についても引き続き研究を進めていく。

質問2
学校管理職の資質の向上を

一部の小・中学校で、学校管理職と教職員の間でトラブルが発生しているという。それら管理職の多くは、管外から来られた方のように、思いやりや配慮の無さによるものである。その内容は子ども



三次市立川西小学校入学式

答弁2
円滑な学校運営のため引き続き指導していく

藤川教育長

の前で教師を呼び捨てにする、人事を絡めた暴言を吐く等、学校の責任者たる者かと疑いたくなるほどの実態である。これら管理職の実態把握、指導について教育委員会の考えを伺う。

学校の管理及び運営については、校長を中心に教職員が一体となり、保護者や地域の皆さんの支援をいただきながら組織として推進していく必要がある。そのため教育委員会は、毎月開催している校長会等を通じ、信頼される学校づくりへの取組を重ねて指導しているところである。学校内あるいは保護者、地域との連携に、支障を来すような事態が生じた際は、直接出向くなど校長を指導し、円滑な学校運営が図れるよう引き続き対応していく。

質問1

老朽化した農地整備への取組は



池田 徹
市民クラブ

昨年9月の一般質問でも指摘したが、ほ場整備が済んで20・30年が経過しているところは、いろいろな問題が出てきている。これらの問題について、中山間地域等直接支払制度等を利用して整備していこうとした時、今年度の予算を見る限りではとても納得できるものではない。農業政策、先の明るい未来が見えるような5カ年計画等を、中山間地域等直接支払制度が継続されている間に検討されたい。

答弁1
今後も老朽化した農地の整備に努める

吉岡市長

旧三次市の時代から農林水産省に対



田園風景 (甲奴町)

し、早期にほ場整備を行った地域の補修等について、働きかけを行っており、今回その一部が認められ、三次地域では東部地区（主に神杉、和田の地域）がモデル地域として、ほ場整備後の改良に取り組んでいる。今後も中山間地域等直接支払制度と併せ、老朽化した施設の整備についても取り組んでいく。

質問2

各種補助金の取扱いは

先日、三次市補助金等審査委員会の答申が新聞報道されたことに伴い、各種団体から議員へ、ご質問、ご意見をいただいている。今回の施政方針演説において、激変緩和を行っていくとのことであったが、再度詳しい説明を求める。

答弁2
向こう3年間で補助金の見直しを行うこととしている

仁井財務部長

この度の各種補助金等の審査に当たり、審査対象団体に対して事前に審査を行う旨を通知するとともに、補助金等の必要性や効果性などについて自己診断をしていただいた。この自己診断や団体の決算書、実績報告書などをもとに、委員会でも客観的に審査していただいたものである。この答申を受け、向こう3年間で答申どおりの見直しを行っていくが、平成17年度予算については、減額する場合も激変の緩和策として、削減幅を10%以内に抑えている。平成17年度で残りの補助金の審査を行っていただくこととしては、再審査の機会も設けたいと考えている。



今井 資宏
清流会

自治活動に対する財政的、人的支援の充実を

質問1

新生三次市は、「人々がふれあい輝く自治のまちづくり」を掲げ、地域の自治組織の強化と住民参画のまちづくりの推進をスタートさせた。しかし、平成17年度での公民館長の廃止及び人件費を含む補助金の削減は、過疎化・少子高齢化が進む周辺地域にとって、あまりにも急激な変化で地域に与える影響は大きい。この過渡期においてこそ、財政的、人的支援が重要である。

自治活動支援補助金の積算基礎を見ると、旧三次市は12ある公民館単位に積算が行われ、旧吉舎町、三良坂町、三和町、甲奴町は複数の公民館があるが、旧町単位の積算が行われている。極めて格差が大きいが納得いく説明を求める。

また、住民自治組織づくりのサポート体制が十分機能しているとは言えない。新市において、周辺地域に格段の配慮があつてしかるべきだが、逆に周辺地域に限り一気に条件が悪くなる懸念されるが所見を伺う。

しっかりとした将来像を持ち、特色あるまちづくりを推進する

吉岡市長

これまで公民館では、社会教育とともに青少年育成、防犯、高齢者福祉活動等も行われており、社会教育の場としての公民館と、地域の実態がかけ離れたものとなつてきた。また、行政が公民館長を任命し報酬を出し、生涯学習の講座等についても行政が指導するなど、言わば行

政の押し付けであつたようなところもある。

本来、自治活動というものは、住民がやりたい地域づくりや活動が自由にできなければならぬ。公民館を教育委員会から自治振興部へ移行するのは、行政が補助金や規制で縛るのではなく、住民が活動しやすい形づくりのためであり、支援補助金のあり方についても、それぞれの団体で考えていただくというのが、平成17年度の基本的な考えである。

また、自治振興区を19地区にすることについては、合併協議会や市町村長協議の中で十分議論し決定したことなので、ご理解いただきたい。

これからの行政の大きな役割は、イベントや経営面に対するアドバイス等、地域の特色あるまちづくりをサポートしていくことであり、今後も高度な専門性を持つ職員育成に努め、行政として目指すべき方向をしっかりとし持ち、特色あるまちづくりを強力に推進していく。



まちづくり研修会（3月28日開催）



篠原 多恵子
清流会

市民参加で(仮称)三次市行財政改革推進計画の達成を

質問1

本年度「(仮称)三次市行財政改革推進計画」が策定される。ローコスト・ローランニングで、魅力あるまちづくりを目指すには、まちづくりの原動力となる市民参加が重要である。行政は全ての施策について市民が「参加できる分野」の選定を市民の参加を得て検討し、「参加できる分野」については、参加の度合、協働のあり方等仕組みづくりが必要である。将来に向けて希望の持てる改革は、市民と行政の協働から確立するものと思うがどうか。

徹底した情報公開と市民との協議を進める

土肥総務企画部長

本市が目指す行財政改革は、審議委員会での基本理念に基づき、限られた財源を有効に活用するため、徹底した情報公開と、市民の皆様の意見により、各種行動計画の策定をしていきたいと考えている。また、行財政改革の目的は、単なるコストダウンや効率化ということではなく、三次市民であることを誇りに思えるまちづくりであり、地域づくりを行う中で、未来の三次市民に夢の持てる地域を引き継ぐことであると考えている。

公共施設の管理運営について

質問2

公の施設の管理を法人やその他の団体等へ代理させることができる「指定管理者制度」が導入された。効率性、コスト

削減等の観点から本制度の適用が望ましいもの、行政による直営が望ましいものがある。その区分には基準があるのか。

奥田元宋・小由女美術館は、財団が設立された段階で、指定管理者の指定の申請がされると思うが、美術館の管理者は広く公募されるのか、それともこれまでの経緯から優先されるのか伺う。

**ファシリティマネージメントに
取り組み抜本的見直しを行う**

吉岡市長

平成17年度で公共施設全体のあり方を見直す「ファシリティマネージメント」に取り組むこととしている。この見直しに当たっては、公共施設の民間への譲渡や賃貸なども視野に入れ、より合理的・効率的な管理運営を追求していく考えである。

また、奥田元宋・小由女美術館については、指定管理者制度の導入による管理運営を考えているが、美術館への学芸員の派遣の必要性や、専門性が極めて高い施設であることを勘案し、6月までに公募の適否など、慎重に検討していきたい。



グループホームふぶ

※ファシリティマネージメント…施設全般(ファシリティ)について、人間や空間とのバランスを考慮しながら、経営的な観点で管理・運用すること。



久保井昭則
公明党・市民会議

介護予防・高齢者筋力向上 トレーニング事業は

質問1

介護保険制度は要介護認定者が急増し、財政基盤の安定化、要介護認定者にならないための予防対策が大きな課題となっている。県では、要介護度の改善効果が期待できる「高齢者筋力向上トレーニング事業」の普及に係る環境整備の予算化を行い、今後は県内全ての市・町での実施に向けて普及、促進する方針である。これを受け、本市の考えを伺う。

答弁1 保健・医療・福祉の一体化を図り、より効果的な事業を展開する

吉岡市長

本年度、筋力向上トレーニング事業を甲奴町と三和町で実施した結果、多くの方が身体的にも精神的にも、生活機能に改善が見られた。事業実施に当たっての大きな課題は、人材の確保である。今後、市立三次中央病院や関係機関との連携を図り、インストラクター等の人材確保を行い、保健、医療、福祉が一体となり、より効果的な介護予防事業を展開していく。

不登校児童生徒の現状と 取組は

質問2

昨年末に発表された国際学力調査では、日本の子どもたちの学力低下が浮き彫りとなった。そのような状況の中、本市では教育特区の承認を受け、積極的に

少人数学級の実現に取り組み、CRT(学力到達度テスト)の結果でも、学力は着実に向上している。

しかし、その一方で、何らかの理由で学校に通うことができない、不登校児童生徒がたくさんいる。不登校児童生徒の現状と、それに対する取組について伺う。

答弁2 きめ細やかな支援と対応の継続に努める

藤川教育長

平成17年1月末現在の状況は、小・中学校合わせて82人が不登校となっている。これまで実態把握や家庭との連携強化に取り組んできたが、十分な成果があがっていないのが実情である。

平成17年度では、不登校対策のための計画、実践、評価、改善というマネージメントサイクルに基づいた対応ができるように「不登校対策1/2作戦」の展開や、家庭と学校の中間的役割を果たす適応指導教室の運営を充実するなど、一層きめ細やかな支援と対応に取り組む。



適応指導教室



須山敏夫
日本共産党三次市議員

公民館機能存続と 自治組織の活動充実を

質問1

本年4月から公民館及び館長を廃止する方針に対し、自治組織から戸惑いや不満とともに、公民館機能の存続、常駐職員の配置等の要望が強く出されている。市は公民館を生涯学習や自治組織の活動拠点施設として位置づけ、「公民館と自治組織が一体となり地域づくりの活動を展開する必要がある」とし、施政方針でも「特色あるまちづくりに最大限の支援をしていく」と述べられた。市民参加のまちづくりのため、自治組織の声や要望に応えるべきではないか。

答弁1 公民館は学習活動と自治活動が融合し、地域の拠点となる
コミュニティセンターへ

吉岡市長

平成17年度からの公民館廃止が、現在



吉舎コミュニティセンター

の公民館機能を無くすというものではない。自治活動の拠点施設としてふさわしい名称に変更し、学習活動と地域活動を一体的に進めようとするものである。地域のなかでは、すでに公民館の存在していない地域や公民館と自治組織が2本で立ち上がっていることで、まちづくりの方向がわかりにくいといった批判も出ており、これまでの課題でもあった。これらを一体的に整備しようということ、今回条例案も含めて提案している。

市長交際費の全面公開に ついでにの考えは

質問2

市長交際費の公開文書の改変は、市民と市政との信頼関係を損ね、情報公開の根幹に関わる問題である。交際費は、市長の公務に係る個人や団体に対して、税金で払われるもので、文書の書き換えや、相手先を明らかにできない使用方は適正ではない。市長は「行政運営の基本は情報開示であり、全ての行政情報の開示を目指す」と言われるが、それならば、市長交際費の全面公開をすべきである。

答弁2 引き続き全面公開に向けた取組を進める

反田市長公室長

情報公開については、個人のプライバシー保護や法人などの正当な事業活動が侵害されることのないように配慮をしながら、積極的に推進していく。市長交際費についても、平成15年度からホームページでの公開、平成16年度に支出基準の見直しを行っており、平成17年度についても、さらなる見直しを行い、公開の取組を継続していく考えである。



灰塚ダム上流のウェットランド



助木達夫
創三会

灰塚ダム周辺整備と今後の活用は

質問1

灰塚ダムは、平成13年3月からダム本体工事に着手し、平成17年度に試験湛水が行われ、平成18年度に完成する予定である。地域の誇れるダムにするためにも周辺整備は大変重要であるが、地元要望等も含め予定通り進んでいるのか。ダムは観光にとっても大きな資源である。平成19年春までの計画で、国内最大級の人工湿地の整備も発表されているが、今後の観光振興とダムの活用の考えを伺う。

答弁1 三次市観光ビジョンを策定し、灰塚ダムの活用を図る 吉岡市長

ダム周辺整備については、可能な限り地元からの要望を取り入れる形で整備を図り、ダム建設事業の進捗状況に合わせ

周辺整備を計画的に推進していく。

また、ダムを活用しての観光振興は、ハイヅカ湖畔の森などを中心とした豊かな自然を生かし、文化の体験や交流ができる仕組みを整備していかなければならない。具体的な方向性は、平成17年度に策定する「三次市観光ビジョン」の中で明らかにし、将来にわたる灰塚ダムの十分な活用を図っていく考えである。

ペイオフ解禁後の公金管理運用は

質問2

本年4月からペイオフが全面解禁されると、決済預金のみが全額保護の対象となり、預金の運用管理に関して、これまで以上に自己責任が重要となってくる。特に多額の公金を保有する自治体は、預金を1千万円以下に分散するなどの対策が必要である。取引金融機関の経営状況を把握したうえで、地方自治法の趣旨を踏まえ、安全で確実かつ有効な公金の管理運用に努めるべきと思うが所見を伺う。

答弁2 効果的な手段で公金の安全管理運用に努める 杉下収入役

ペイオフへの対応としては、「決済用預金の導入」「預金と借入れの相殺」「国債・地方債等預金以外の運用」の3つの方法が考えられるが、本市ではこれらを効果的に併用し、公金の安全な管理運用に努める。

歳計、歳計外現金、預託金については、決済用預金を導入し、保険事故発生時の損失を防止し、基金については、本定例会で提案している「三次市の基金の処分の特例に関する条例(案)」で、借入金との相殺を可能とする。基金の運用については、その一部をすでに国債や県債で運用しており、基金全体の活用計画や長期的な見通しを立て、運用の拡大を図っていく。



林 千祐
創三会

権限移譲の受け入れ体制は

質問1

国と地方の役割分担や、責任分野を明確にして、地方が自らの判断と責任の基で、地方の実情にあった行政を展開する、地方分権改革が推進されている。本市は早くから市町村合併に取り組み、県から権限移譲を受けることになったことは、市民にとって喜ばしいことである。市は自らの判断能力や、責任能力が問われることになり、市独自の研修や意識改革など、取り組む必要があるが、受け入れ体制について伺う。

答弁1 研修を重ね、迅速でより良いサービスの提供に努める 吉岡市長

権限移譲に当たり、事務処理体制や住民周知の方法について協議を行い、担当職員以外でも対応できるように事務ごとの作業マニュアルの作成等にも取り組んでいる。

また、現在、県の研修計画に基づき、担当職員が研修を行っており、本年10月1日及び平成18年度以降に移譲を受ける事務についても、実施研修や各種機関が行う専門研修等に参加させるなど、事務や技術の専門性を高め、市民の皆様により良いサービスを迅速に提供できるように取り組んでいる。

地域に合った支援を

質問2

文教自治常任委員会で、市内の公民館と自治活動の拠点施設を視察したが、自治という意識も地域間で温度差があり、

自治活動にも格差が生じている。まちづくりサポートセンターによる、リーダーの育成や情報の提供、指導が足りなかったのではないかと。自己決定や自己責任での運営を行うという意識改革や、自治組織のあり方が伝わっていないが、各自治組織の問題点を整理し、地域に合った支援が必要なのではないか。

答弁2 まちづくりサポートセンターの強化を図り地域の実情に合わせた支援していく 吉岡市長

自治組織ごとで活動は様々だが、まちづくりサポートセンターとしての情報提供機能や相談機能を発揮しながら、活動がより活性化していくよう、自治組織の実情に合わせ積極的に支援をしていく。職員の専門研修等を行い信頼性を高めていきたい。

また、平成17年度では、地域に応じた特色あるまちづくりを推進していくため、各支所や自治振興部に予算措置を行い、調査研究、企画などの取組を自治組織と連携しながら進める考えである。



仁賀桜まつり



下森 宏昭
創三会

今後の財政健全化計画は

質問 1

新年度予算(案)の一般会計389億円は、積極型予算と高く評価する。特に義務的経費の公債費を抑え、投資的経費が前年度対比32.6%増に対しては評価できる。

しかし、財政の硬直度を示す経常収支比率が2.1%悪化して97.9%に、また、市債残高が648億円になる見込みであり、大変厳しい状況である。

三位一体改革に伴い、先行き不透明な今日、まちづくりに不安を感じる。今後の財政健全化計画について伺う。

答弁1 (仮称)行財政改革大綱を策定し、徹底した行財政改革を進める

吉岡市長

現時点では、建設事業等で一時的に起債の総額が上がっているが、これまで旧市町村で使っていた財源に比べれば、非常に有利な財源を使っているため問題なく進められると考えているが、今後、国が約束した起債や交付税額を受けることができるかが最大の課題である。しかし、たとえ交付税等の削減があるうと、それに対応する措置というのは我々でしっかりと持たなくてはならない。平成17年度で「(仮称)行財政改革大綱」を策定し、徹底した行財政改革を推進し自主財源確保に努める。

行財政改革の推進を

質問 2

新市まちづくり計画を約束どおり実施するには、行財政改革が大前提である。

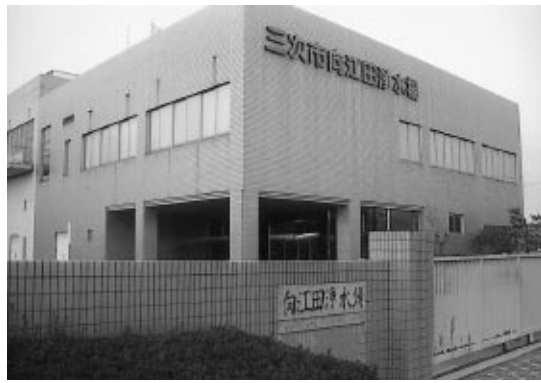
住民に身近なことがどんどん改革され、その一方でハード事業は進められることに、住民は矛盾を感じている。市長の目指している政策は、10年、50年先に効果が現れるものと確信しているが、住民に理解されるには少し時間がかかるように思う。住民の理解と意識改革をどのように進めていくのか。

答弁2 市民への情報開示等を行い限られた財源を有効に活用していく

土肥総務企画部長

本市の財政状況は、長引く不況で市税が減少する中で、地方交付税の見直しや税源移譲を柱とする三位一体の改革の影響により、一層厳しい状況にある。

新市まちづくり計画を確実に実行するためには、徹底した行財政改革を推進し進めていかなければならない。市民の皆様が積極的に情報を開示し、本市の財政状況についてもできるだけわかりやすくお知らせし、補助金や使用料の見直しなどの必要性をご理解いただき、限られた財源、資源を有効に活用していきたい。



民間委託されている向江田浄水場

人々がふれあい輝く自治のまちづくりについて

質問 1

新たな地方分権の時代がやってきたが、近い将来は地域分権の時代がやってくるであろう。住民が主体的に自らの地域を創造する自治振興を育成しておくことが肝要で、そのためには住民自治活動のサポート体制を充実し、支所の機能と権限を強化する必要がある。

平成17年度予算はどのような意図で組まれたのか。また、自治振興・支所の機能、権限についての考えを伺う。

答弁1 特色あるまちづくりが支所の最大の役割である

吉岡市長

これからの支所の役割、機能はまちづくりそのものである。支所を中心に住民自治組織で協議していく中で、これまでの伝統・文化を活かし、特色あるまちづくりを行っていかなければならない。これまでのように、一律に職員を配置する、あるいは同じ資格を持った職員を同じように配置するという発想では、特色あるまちづくりができるとは言えない。特色あるまちづくりに適応した職員配置と、職員自らも魅力を感じられる諸機能の充実に努め、魅力ある支所づくりを進める。

合併時の協定事項について

質問 2

合併協議会の確認事項として、合併特別債の約半分の130億円は全市のために使い、残りの半分は旧市町村ごとの人口割合と財政状況により算出し、まちづくり計画に使うことが確認されていた。



近藤 勉
創三会

平成13年に金額が示され事業が計画されたが、この金額は予定であり、平成15年度決算により、特別会計も考慮し見直すとの取り決めであったはずである。決算による算定替えによると、配分金額が大幅に変わっている。今後の旧市町村のまちづくり計画にこの変更数値をどう反映されるのか。

答弁2 計画の見直しを含め十分協議していく

仁井財務部長

平成15年度決算において出納整理期間を有した場合の決算(見なし決算)を行い、まちづくり計画及び実施計画の調整を行ったところ、計画していた基金が約30億7千万円減額し、起債償還額が約78億5千万円増額している等、合併前に申し合わせた合併特別債のルールに基づく見直しをした場合、多くの事業で見直しをしなければならぬ。今後は財政状況を踏まえ、配分の見直しやまちづくり計画事業の見直しの必要性を含め、議会や地域審議会等と十分協議していきたい。



窓口業務(甲奴支所)



山森 英則
創三会

**地方分権時代に
住民が果たす役割は**

質問 1

地方分権の流れを受け本市は県内のトップを切り、平成17年度に県から77項目の事務権限と財源を移譲される。本市も当然のごとく、行政でなくとも民間ができることは民間へ、住民ができることは住民でやっていく必要があると思うが、基本的な考えを伺う。

協働のまちづくりの推進を

吉岡市長

現在は、市町村合併の進展と道州制をにらんだ、国・県・市町村の役割を見直す地方分権の大きな変革期にある。地方分権時代を生き抜くためには、自己決定・自己責任・自己完結型の行政でなければならぬ。今後、地方分権が進めば、中心的役割を担うのは、市民の皆様であり、未来の三次市が次世代に誇れるためにも知恵と力を結集し、行政と一体となったまちづくりを進めていただきたい。

質問 2

**平成15年度
通常出納期間での決算は**

財政の流れを見るためにも、また、平成16年度の決算を行うためにも、平成15年度の通常期間での決算は必要である。平成15年度の各市町村の決算額、経常収支比率、基金残高はどのようなようになって

旧市町村名	収支決算額	経常収支比率	基金残高
三次市	5億6,600万円の黒字	98.5%	22億9,000万円
君田村	1億200万円の黒字	100.2%	4億3,000万円
布野村	2,300万円の黒字	102.2%	2億1,900万円
作木村	4,500万円の黒字	99.5%	2億7,500万円
吉舎町	1億5,300万円の黒字	101.4%	4億7,700万円
三良坂町	5,300万円の黒字	97.0%	3億1,600万円
三和町	200万円の黒字	99.1%	1億7,600万円
甲奴町	1億1,800万円の黒字	101.5%	1億7,400万円

(※100万円未満切り捨て)

**答弁2
仁井財務部長**

平成15年度決算について、仮に5月までの出納期間があったものとしての数値は次のとおりである。(平成15年度の残事業については、平成16年度の最終的な決算数値により若干の変動がある)

るか。

陳情

採択したもの

三次市の非核自治体宣言を求めることについて

提出者 原水爆禁止三次市協議会
代表 若木 弘志

三次市立酒屋保育所建替えについて

提出者 三次市立酒屋保育所建替え推進協議会
代表 土居 正和 外
10団体 1,670名

**「食料・農業・農村基本計画」見直しに対する
意見書の提出について**

提出者 食・緑・水・環境を守る広島県民会議
会長 中川 輝男

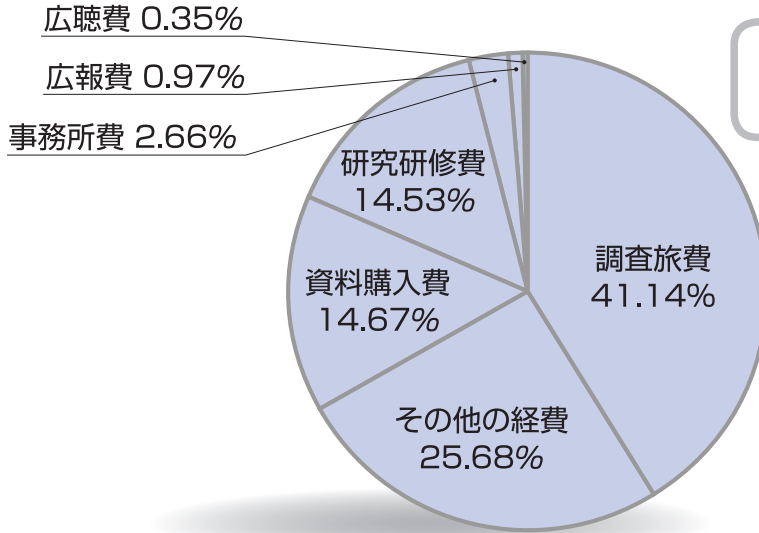
その他の質問

- 保実議員
 - 情報公開と交際費について
 - 嘱託員について
- 森田議員
 - 地域審議会について
- 國岡議員
 - ゆとり教育の見直しの動きについて
 - 学校セキュリティ対策について
- 大森議員
 - 新市まちづくり計画について
 - 時間外における住民票の発行について
- 篠原議員
 - 男女共同参画社会とジェンダーについて
- 久保井議員
 - 軽自動車税について
 - 公共工事の執行について
 - 人々が生きがいを感じ、安心して暮らせる地域や集落の構築について
 - 子育て支援について
 - 有害鳥獣被害の現状と対策について
 - 障害者福祉について
- 須山議員
 - 小規模修繕工事等業者登録制度について
 - 奥田元宋・小由女美術館建設について
 - 助木議員
 - 被爆60年について
 - 合併協定項目の事務事業の調整について
- 林議員
 - 教育について
 - 学校内及び登下校中の安全対策について
 - 地域審議会と補助金等審査委員会について
- 下森議員
 - 自主財源確保対策について
 - バランスの良いまちづくりについて
- 近藤議員
 - 新市まちづくり計画基本施策について
- 山森議員
 - 地域情報化について

政務調査報告

政務調査費とは…

議員が市政に関して調査研究するための費用です。
本市では「三次市議会政務調査費の交付に関する条例」に従い、
1人月額3万円が所属会派に支給されます。



平成16年度支出状況 (平成16年5月～平成17年3月分)

創三会

視察地

茨城県土浦市、つくば市、
農林水産省
(平成16年6月)

視察内容

三次町の歴みち町並み整備事業の先進地として、土浦市の道路路景整備を視察。電柱の地中化など、居住環境、街並み景観の向上を狙った取組であった。

つくば市では、国の機関である独立行政法人農業工学研究所「つくば」を視察。ここでは君田町が「生産性の向上と多面的機能の発揮」のモデル指定にされており、生産基盤の整備と管理技術の開発研究をしている。

農水省の視察では、「中山間地域等直接支払制度」の諸問題についての研究を行った。本制度は、農業の生産条件の不利を補正するもので、所得補償ではなく農村振興策である。平成11年施行の「食料・農業・農村基本法」によりできたが、5年後には、制度全体の見直しを予定しているとの報告を受けた。

本制度の見直しに当たっては、国土保全に多面的な機能を抱え努力している農村、特に、中山間地域への十分な理解と、制度の継続を改めて強く要望したところである。

清政会

視察地

群馬県東村、東京都
(平成16年7月・平成17年2月)

視察内容

東村では村立の富弘美術館を訪れ、建設の経緯、運営についての視察研修を行った。特徴的なのは、村民が3,000人余りであるのに対し、入館者が年間40万人(入館300円)もあること。また、全国組織で国内18支部、海外2支部あるグループと村民組織など、様々なボランティアによって美術館をサポートしているところである。現在、新美術館を建設中だったが、建設は一貫して「住民参加」で進められている。

東京都では、全国市議会議長会において、三位一体改革をめぐる当面の諸課題についての研修を行った。国と地方の税財政のあり方を見直す「三位一体改革」の名のもとに、国の財政運営の失敗のツケを転嫁しようとする動きには、次の点に厳しく対処していかなければならない。

- (1) 補助金の削減と同額の税源移譲が行われていないこと
 - (2) 平成19年度以降の地方交付税の確保についての保障がないこと
- これらの課題について、引き続き真の地方分権改革の実現に向け、取組を展開していく必要がある。

市民クラブ

視察地

東京都日野市、府中市
(平成17年2月)

視察内容

日野市では男女共同参画の推進についての研修を行った。

当市では、1994年から「男女平等に関する意識と実態調査」を始め、各種推進委員会の設置、1998年には「男女共同参画都市宣言」を議決し、「男女平等条例」を施行している。これら男女平等先進都市の実現を目指した積極的な取組を、本市でも取り入れていかなければならないと強く感じた。

府中市では、府中市美術館の建設経過と運営について説明を受けた。

当美術館は、1983年から建設計画を策定し、美術品の購入のための基金10億円をはじめ、各段階での周到な準備を行い完成されたものであった。また、子ども造形室・公開創作室の整備を行うなど、「市民参加型」の市民美術館として運営されており、本市でもぜひ取り入れていかなければならない。さらに、レストランは経営が成り立たないということで、賃料を取っていないとの説明があったが、本市においても十分な検討が必要な点である。

清流会

視察地

鳥取市、東京都羽村市
(平成16年6月・8月・平成17年3月)

視察内容

鳥取市では、地方分権時代にふさわしい議会の活性化のため、住民に信頼され自立した議会の構築を目指し、先進的取組に学び、調査研究することを目的に、「市町村議会議員研修会」へ参加した。

「地方の自立」のため、議会や議員はどうあるべきか、住民の身近な議会とは何かを学び、議会機能の確かな実践には、議会運営の見直しを行えば、さらなる活性化が可能であると確信し、議会改革の必要性を学んだ。

また、東京都では、昨年2月に「議会改革検討委員会」を設置し、議会改革に積極的に取り組んでおられる羽村市議会を視察した。当議会は、住民の議会への関心を高め、分権時代に対応した議会運営を目指し、改革が必要と思われる事項を3つに区分し、33の項目を検討しておられる。その一部が、定例会の土日、夜間開催、一般質問の「一問一答」方式等である。本市においても、住民に信頼され期待される議会の確立を目指し、改革は早急な検討課題である。

公明党・市民会議

視察地

神奈川県川崎市
(平成16年10月)

視察内容

川崎市において、要介護度の改善に効果をあげている健康・検診センターの視察研修を行った。同市は2001年度から介護予防を目的に「パワーリハビリテーション事業」を導入し、高齢者専用のトレーニング機器を使い、専門家の指導を受けながら、90分間のトレーニングを週2回、11週行つたので、昨年度までに参加した78人の要介護認定者のうち63人に改善が見られ、参加者一人あたり年間100万円を越す介護費用削減の効果が生まれている。会派としても一般質問で、この件について取り上げ「パワーリハビリ」導入を要望しているところである。

その他、8月に広島県緩和ケアセンターを視察。また、同月に岡山県総社市で開催された介護保険制度の見直しについての講演会、11月に広島県で開催された介護予防体操講演会等へも参加し、この課題について積極的に取組を進めているところである。

共産党二次市議員

視察地

長野県松本市
(平成17年2月)

視察内容

国の地方自治構造改革は、地方制度改革、地方税財政改革、地方行政体制改革を大きな3本柱として進められているが、自治体が住民のいのちと暮らしを守るといふ本来の役割を果たす上で、民主的な自治体政策の理論を学ぶため、松本市で開催された、自治体問題研究所主催の自治体政策セミナーへ参加した。

研修では、「公共事業改革の展開と地域経済社会」と「自治体アウトソーシングにどう対応するか」をテーマとする分科会に分かれて参加し、問題提起と各自治体での現状報告を受け、公共事業のあり方や入札制度の改善、自治体の市場化や指定管理者制度の問題点などについて討論、研修を行い、今後の自治体政策を考えていくうえで、大変参考になる研修であった。

その他、会派で行った主な活動は、毎週発行している議会活動報告紙等である。

議会のうごき

- 2月1日 ● 岐阜県羽島市議会行政視察来三
- 3日 ● 和歌山県打田町議会行政視察来三
- 7日 ● 愛知県豊橋市議会行政視察来三
 - 広島県北情報センター組合議会決算特別委員会
- 8日 ● 議会運営委員会
- 14日 ● 文教自治常任委員会
- 15日 ● 交通体系整備特別委員会
 - 鳥根県弥栄村議会行政視察来三
 - 備北地区消防広域行政組合議会決算特別委員会、全員協議会
- 16日 ● 大分県臼杵市議会行政視察来三
- 16日～17日 ● 広報広聴特別委員会行政視察
- 18日 ● 全員協議会
 - 三次市・庄原市・安芸高田市合同講演会
- 21日～23日 ● 議会運営委員会行政視察
- 23日 ● 兵庫県稲美町議会行政視察来三
- 24日 ● 文教自治常任委員会
- 28日 ● 3月定例会告示
 - 議会運営委員会
- 3月2日 ● 交通体系整備特別委員会
- 4日 ● 地域開発調査特別委員会
- 7日 ● 3月定例会本会議、予算特別委員会
- 10日 ● 本会議(一般質問)
 - 各正・副委員長会議
- 13日 ● 本会議(一般質問)
- 14日 ● 予算特別委員会
- 15日 ● 予算特別委員会各分科会、各常任委員会
- 16日 ● 予算特別委員会各分科会、各常任委員会
- 17日 ● 予算特別委員会総務・民生・産業建設分科会、総務・民生・産業建設常任委員会
- 18日 ● 予算特別委員会民生・産業建設分科会、民生・産業建設常任委員会
- 22日 ● 議会運営委員会
 - 予算特別委員会
 - 本会議
- 25日 ● 備北地区消防広域行政組合議会
- 28日 ● 広島県北情報センター組合議会
- 29日 ● 甲双衛生組合議会
- 31日 ● 会派代表・会派経理担当者会議
- 4月5日 ● 産業建設常任委員会
- 11日 ● 会派代表者会議
- 15日 ● 広報広聴特別委員会
- 18日 ● 議会運営委員会
- 19日 ● 会派代表者会議
- 21日 ● 広報広聴特別委員会
- 27日 ● 美術館等調査特別委員会
- 28日 ● 議会運営委員会

議会の豆知識

一問一答方式

一般質問を行う際、1つの項目について質問と答弁を数回繰り返した後、次の質問に移る方式。

質疑と応答の正確度が高められるが、会議時間が長引くという欠点もある。

これまで本市の一般質問は、一括質問、一括答弁の方式で行っていましたが、市議会の機能強化・活性化の取組の一つとして、市民の皆様によりわかりやすく親しみやすい議会とするため、6月定例会での一問一答方式の導入に向け準備を進めています。

市議会を傍聴してみませんか

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入場してください。

なお、団体の場合はあらかじめ議会事務局へご連絡ください。

次期定例会は6月中旬に開会する予定です。

お問い合わせは 議会事務局へ

TEL (0824)62-6179

FAX (0824)62-6110

Eメールアドレス gikaijimu@city.miyoshi.hiroshima.jp

あ と が き

早いもので昨年4月の合併から1年が経ちましたが、旧市町村ごとに取り組まれてきたいろいろな施策が、合併に伴って廃止、変更された問題、地域間の格差や「まちづくり」の問題など、合併後の様々な問題や課題が見えてきた1年でもありました。こうした問題や課題を踏まえ、3月議会では新三次市の本格的予算となる平成17年度予算案をはじめ、関連議案の審議を行いました。私たち議員に課せられた責務の重さを改めて感じます。

新議会になって、「市議会だより」は5号になりましたが、読みやすく親しみやすい「市議会だより」にしようとして、広報広聴特別委員会は平成17年2月16日と17日、山口県岩国市と福岡県古賀市へ視察研修に行きました。両市とも、議員の広報に対する思いが強く、わが委員会も励まされる思いがしました。先進議会ですんだことを、これからの「議会だより」に活かしていかなければならないと思っています。取組の一つとして、今号から表紙をカラー版にしました。今後とも期待ください。

(T・S)